

平成26年10月1日
学校法人茶屋四郎次郎記念学園
東京福祉大学短期大学部

科学は、人文・社会科学から自然科学までを包含する学術分野において、新たな知見を生み出し、又は知識を利活用する。科学技術は、わが国及び人類社会の将来の発展のための基盤であり、科学技術に関する知識の集積は人類にとっての知的資産である。

それゆえ、社会は、科学者が常に倫理的な判断と行動をとることを求めている。科学研究における不正行為は社会の大学に対する信頼を損ない、人類社会に対する背信的な行為となりうる。

したがって、東京福祉大学短期大学部において研究を行う科学者は、高い倫理観をもって研究活動を行うことを宣言し、ここに行動規範を制定するものである。

(科学者の行動指針)

- 1 科学者は、科学の自律性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し、誠実に判断し、行動する。

(不正行為の禁止)

- 2 科学者は、研究の立案・計画・申請・実施・報告などの過程において、研究・調査データの記録保存の厳正な取扱いを徹底する。ねつ造、改ざん、盗用等の不正行為を行わず、又はこれに加担しない。

(不正使用の禁止)

- 3 科学者は、研究費の使用等にあたっては、他の用途への使用、使用条件に違反した使用などの不正をしない。

(法令等の遵守)

- 4 科学者は、研究の実施にあたっては、法令や関係規則等を遵守し、研究関係者の人権を尊重する。

以 上